

白 監 第 3 0 号
令和3年11月26日

白 馬 村 長 下川 正剛 様
白馬村議会議長 太田 伸子 様
白馬村教育長 平林 豊 様

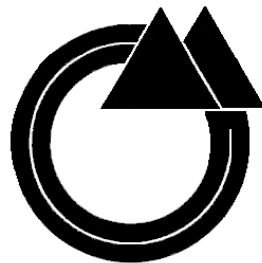
白馬村代表監査委員 松 沢 晶 二

白馬村監査委員 増 井 春 美

令和3年度定期監査結果報告書の提出について

地方自治法第199条第4項の規定により定期監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果に関する報告書を提出します。

令和 3 年 度
定 期 監 査 結 果 報 告 書



令和 3 年 1 1 月
白 馬 村 監 査 委 員

1 監査日並びに監査対象

(1) 監査日

令和3年11月11日（木）から12日（金）2日間

(2) 監査対象

一般会計

特別会計（国民健康保険事業勘定特別会計・後期高齢者医療特別会計・農業集落排水事業特別会計）

企業会計（水道事業会計・下水道事業会計）

上記会計のうち、令和3年度上半期（令和3年4月1日～令和3年9月30日）を対象とした。

【監査の対象となった事業】

課 名	監 査 内 容
総 務 課	ふるさと納税返礼業務 ふるさとチョイス電子感謝券精算業務 楽天ふるさと納税支援業務 ふるさと納税プロモーション支援業務 二酸化炭素排出抑制対策事業（再エネ・地方と連携） 令和3年度白馬村役場庁舎屋根改修工事 令和3年度白馬村庁舎自火報設備更新工事
税 務 課	前年度繰越未納額処理状況（繰越未済額の増減） コンビニ収納、スマホ決裁、クレジット収納の収納状況
農 政 課	犬川用水電動ゲート・小水力発電事業測量設計委託業務 地籍調査数値測量委託業務（本体業務・附帯業務） 東山自然園（遊歩道の借地 現状）
教 育 課	村内小学校児童送迎バス・送迎タクシー運行業務（南小・北小） 令和3年度白馬北小学校トイレ改修・教室床塗装工事 令和3年度新型コロナウイルス感染症対策水道蛇口自動水栓化工事
子育て支援課	令和3年度子育て支援ルーム雨漏り修繕工事 施設型保育給付費交付金（信学会・Familia Hakuba）
上下水道課	白馬村上下水道事業包括的業務（上水道、下水道、農集排） <水道事業会計> 前年度繰越未納額処理状況 無電柱化工事に伴う配水管布設替工事（白馬駅前北東工区） 県道白馬美麻線反田橋橋梁架替に伴う上水道施設布設替工事 北城南部地区ほ場整備新設農道配水管布設工事（深空） <下水道事業会計> 前年度繰越未納額処理状況 白馬駅前無電柱化事業に伴う下水道管布設工事 県道白馬美麻線反田橋橋梁架替に伴う下水道施設布設替工事

課 名	監 査 内 容
健康福祉課	各種検診事業委託業務（長野県健康づくり事業団） 乗合タクシー運行事業、乗合タクシーコールセンター運営事業 白馬村社会福祉協議会円滑運営補助金 白馬村社会福祉協議会（包括支援センターの運営）負担金
住 民 課	一般廃棄物収集運搬業務委託（（株）カザマ） 白馬山麓事務組合（し尿処理場の管理運営に関する業務）負担金 前年度繰越未納額処理状況（後期高齢者医療）
観 光 課	白馬商工会補助金（経営改善普及、地域総合振興、応援券） 地方創生推進交付金事業（グランピング・ドローン）
建設課	交付金事業（踏切改良詳細設計業務 大和出踏切）繰越含む 橋梁修繕工事（橋梁修繕設計監督委託業務 姫川通橋）繰越含む 令和３年度舗装修繕工事（飯森～八方他）
生涯学習 スポーツ課	白馬ジャンプ競技場雪止めネット着脱業務 白馬ジャンプ競技場の管理等に関する業務 東京2020オリンピック聖火リレー/白馬村準備・運営業務

（３）現 場 等

橋梁修繕工事（姫川通橋）【建設課】

県道美麻線反田橋橋梁架替に伴う上下水道施設布設替工事【上下水道課】

子育て支援ルーム雨漏り修繕工事【子育て支援課】

（４）監査方針

- ①前年度定期監査及び決算審査における指摘事項の処理状況
- ②事務事業が計画的に進められているか
- ③常に住民の福祉の増進に役立つように進められているか
- ④収納事務は適切に行われているか
- ⑤不経済な支出が行われていないか

２ 監査方法

各課の事情聴取と工事現場を確認した。各課の事情聴取については、提出された資料を基に、事務事業の進捗状況、歳入歳出の事務処理等が適切に行われているか確認した。また、工事現場等においては、各事業が当初の目的に沿って円滑かつ効果的に執行されているか確認した。

３ 監査結果

財務事務については概ね適正に処理されており、監査を実施した範囲においては、その内容に誤りのない事を認める。各事務事業の執行はそれぞれ適正、かつ効率的に行われており、所期の目的に沿って遂行され概ね良好と認められた。

4 指摘事項・意見

新型コロナウイルス感染症対応については、ワクチン接種を始め各種支援事業が行われている。白馬村に於いても、国・県との連携支援事業が実施されている。所管課では、感染拡大防止策を講じての日常業務に加え、それらの事業実施に伴い業務量が増加し、大変ご苦労いただいていると推察する。今後も、村民からの相談には、できるだけ村民に寄り添った対応を望みたい。

多くの事業者は、感染拡大防止と社会経済活動の両立を図りながら業務を推進しているが、経済環境は厳しい状況が続いている。都市圏に出されていた緊急事態宣言も9月30日に解除された以後、人流の増加が見られ、経済活動も動き出してきてはいるものの、感染者数が12月から再拡大し、令和4年1月中旬頃に第6波のピークを迎えるとの予測も出されている。その予測から白馬村で大いに懸念されるのが、冬期観光シーズンにおける観光客数・事業収入等の減少による村内経済活動の低下、村の税収減による財政状況の悪化である。「村の経済状況の的確な現状把握と今後を見通した健全な行財政運営方針の決定」と「村民福祉の維持・増進、サービスの向上」をどのように進めるかが大きな課題である。

監査を実施する中で、税務課から“村税滞納整理マニュアル”が資料提供された。内容を確認したところ、非常に分かりやすく作成されており、人事異動によって担当者が変わった場合も遅滞なく対応できるものであった。税務課に限らず、料金収納を担当する課においても税務課のマニュアルを参考にしていいただければと思う。本年も、監査対象事項の関係書類に不適切な事務処理が散見された。関係規程等に対する認識不足や確認漏れ、不注意などに起因するものと考えられる。担当者任せにならないよう、決裁過程でのチェック体制の強化、効果的・効率的な事務処理方法の検討など、組織として内部統制機能の強化を心掛けた対応を求めたい。

【事務処理、文書取扱に不備が見受けられた具体的事例】

◇契約書関係

- ・契約書の一部を削除する際、削除線の引き漏れ

◇起案文書

- ・決裁年月日の未記入等
- ・決裁者の押印漏れ

以上